

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年4月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
上白根小学校 給食室用給湯器修繕
- 2 履行場所
横浜市旭区上白根2丁目45番1号
横浜市立上白根小学校
- 3 契約日
令和8年3月6日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年3月31日
- 5 契約金額
999,680円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社森川工業
横浜市旭区中白根3丁目24番18号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室用給湯器において、不具合により機械より漏水が発生する状態となった。早急に対応しなければ、給食業務の実施に支障を生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立上白根小学校